| 尼崎市地域交通政策審議会資料 |
| --- |
| 資　　料　　第　　3　　号 |
| 平成２８年１０月１９日 |

## ＜ 基本目標と基本方針の変更について ＞

**基本目標**

| 【現行案】 | 【変更案】 |
| --- | --- |
| 【基本目標Ⅰ】<br>利便性･効率性の高い<br>持続可能な交通体系の<br>実現 | 【基本目標Ⅰ】<br>クルマに頼らず自由に移動できる<br>交通環境の実現 |
| 【基本目標Ⅱ】<br>人と環境にやさしく各交通手段が共存<br>する魅力ある交通環境の実現 | 【基本目標Ⅱ】<br>すべての人にやさしい<br>交通環境の実現 |
| 【基本目標Ⅲ】<br>交流を促進する円滑で<br>快適な交通環境の実現 | 【基本目標Ⅲ】<br>まちの楽しみと人の交流を支える<br>交通環境の実現 |
| 【基本目標Ⅳ】<br>地域産業の活性化を<br>支援する交通体系の実現 | |

**基本方針**

| 【現行案】 | 【変更案】 |
| --- | --- |
| 基本方針１<br>公共交通を中心とした<br>効率的な都市交通体系の確立 | 基本方針１<br>公共交通の利便性向上 |
| 基本方針４<br>市民等の参加によるまちづくり<br>と連携した交通政策の推進 | |
| 基本方針３<br>自動車から公共交通への<br>利用転換の促進 | 基本方針２<br>環境や健康にも配慮した<br>交通手段の転換促進 |
| | 基本方針３<br>子育て世帯を支える<br>交通環境の充実 |
| 基本方針２<br>良好な歩行者、自転車の<br>利用環境の確保 | 基本方針４<br>すべての人にやさしく快適な<br>移動環境の整備 |
| | 基本方針５<br>良好な自転車利用環境の確保 |
| 基本方針６<br>交流を促進する<br>交通ネットワークの形成 | 基本方針６<br>交通拠点や地域拠点への<br>アクセス性の向上 |
| 基本方針７<br>産業・物流拠点間の交流促進 | |
| 基本方針８<br>広域ネットワークの機能強化 | |
| 基本方針５<br>道路空間の効率的な活用促進 | 基本方針７<br>道路空間の効率的な整備・活用 |

【変更案】

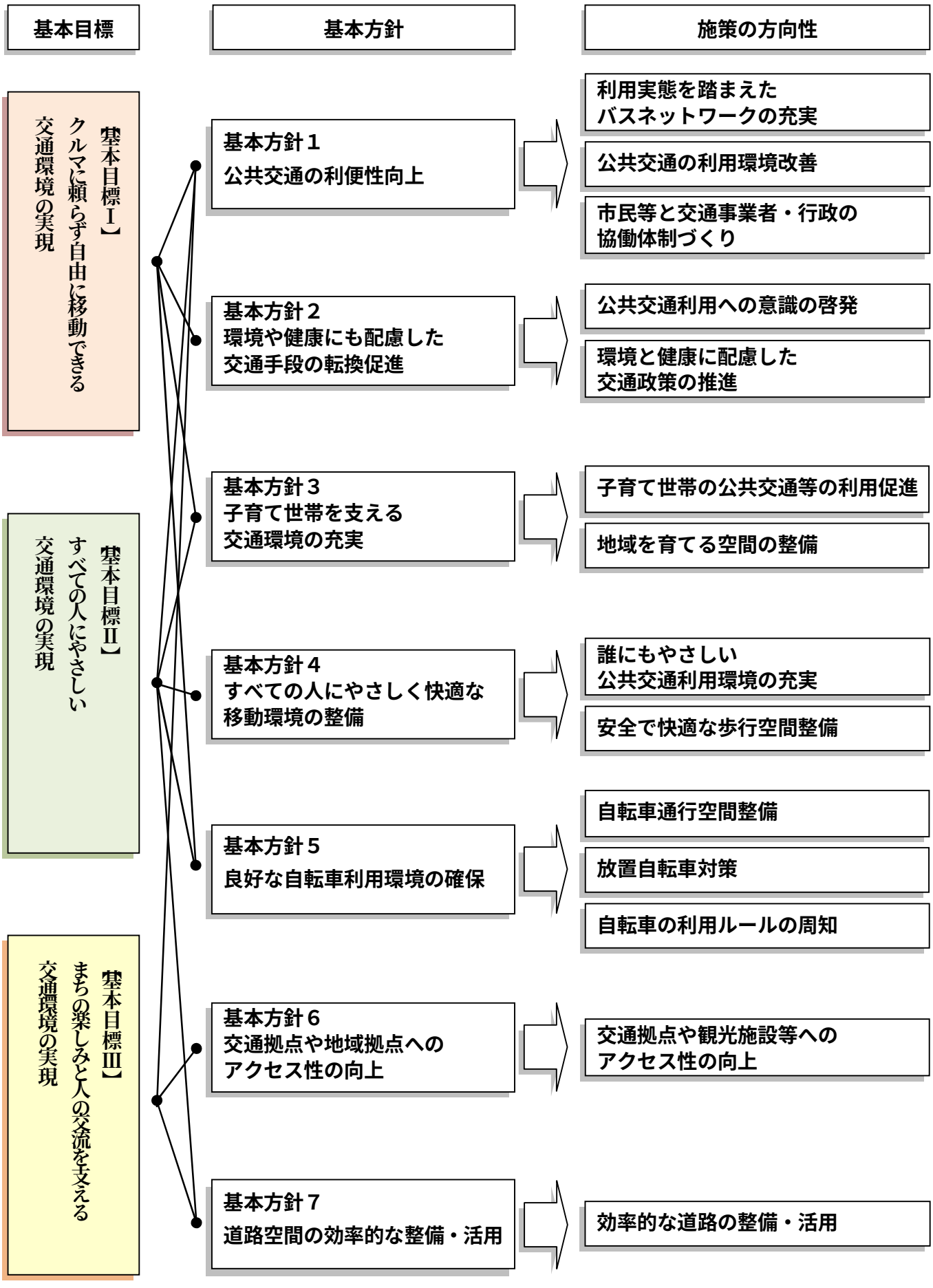
基本目標
基本方針
施策の方向性
基本目標Ⅰ】
クルマに頼らず自由に移動できる
交通環境の実現
基本目標Ⅱ】
すべての人にやさしい
交通環境の実現
基本目標Ⅲ】
まちの楽しみと人の交流を支える
交通環境の実現
基本方針１
公共交通の利便性向上
基本方針２
環境や健康にも配慮した
交通手段の転換促進
基本方針３
子育て世帯を支える
交通環境の充実
基本方針４
すべての人にやさしく快適な
移動環境の整備
基本方針５
良好な自転車利用環境の確保
基本方針６
交通拠点や地域拠点への
アクセス性の向上
基本方針７
道路空間の効率的な整備・活用
利用実態を踏まえた
バスネットワークの充実
公共交通の利用環境改善
市民等と交通事業者・行政の
協働体制づくり
公共交通利用への意識の啓発
環境と健康に配慮した
交通政策の推進
子育て世帯の公共交通等の利用促進
地域を育てる空間の整備
誰にもやさしい
公共交通利用環境の充実
安全で快適な歩行空間整備
自転車通行空間整備
放置自転車対策
自転車の利用ルールの周知
交通拠点や観光施設等への
アクセス性の向上
効率的な道路の整備・活用